

## 音更町健康増進計画推進委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、音更町附属機関設置条例（平成22年音更町条例第1号）第4条の規定に基づき、音更町健康増進計画推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 保健・医療関係者
- (2) 福祉関係者
- (3) 健康増進施策に関心のある町民
- (4) 学識経験者
- (5) 社会教育・就労関係者
- (6) その他町長が必要と認める者

2 委員は、再任を妨げない。

3 第1項第3号に掲げる委員は、公募することができる。この場合において、当該公募委員の数は、他の委員との均衡を考慮して定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求めて、意見又は説明を聴くことができる。

5 委員長は、審議事項につき必要に応じて、委員会に検討組織を置くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、保健福祉部保健センター保健課において行う。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

音更町健康増進計画推進委員会委員名簿

(任期 平成29年7月1日～平成31年6月30日)

区 分	氏 名	所 属
委員 長	阿部 郁代	医療法人社団すずらんの里おとふけホームケアクリニック 院長
副委員 長	矢野 進	十勝歯科医師会音更会会長（～平成30年4月23日）
副委員 長	栗原 延好	十勝歯科医師会音更会会長（平成30年8月2日～）
委 員	木村 千恵里	音更病院 管理栄養士
〃	向平 尚弘	向平健康堂薬局 薬剤師
〃	佐々木 拓也	音更町社会福祉協議会理事
〃	高田 徹子	地域交流サロン「いきいきサロン」世話人代表
〃	坂井 寛明	音更町商工会事務局長
〃	高橋 紀子	音更町農協女性部副部長
〃	畔木 淳子	木野農協女性部部长
〃	山崎 靖範	スポーツ推進委員
〃	菅野 節子	帯広大谷短期大学特任教授
〃	宮浦 豊	音更町老人クラブ連合会副会長
〃	安達 崇典	公募
〃	瀧上 彩	公募
〃	高橋 洋子	公募

敬称略

※委嘱時の所属を記載しておりますので、現在の所属と異なる場合があります。

第 2 期音更町健康増進計画後期計画・音更町自殺対策行動計画策定経過の要約

実施日	内容	
平成 30 年 3 月 20 日	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 期音更町健康増進計画・音更町自殺対策行動計画の策定について</li> <li>・ 音更町健康づくりアンケート調査の実施について</li> </ul>
平成 30 年 5 月 17 日 ～平成 30 年 6 月 6 日	音更町健康づくりアンケート調査の実施	
平成 30 年 8 月 2 日	第 2 回	音更町健康づくりアンケートに関するアンケート調査結果について
平成 30 年 11 月 29 日	第 3 回	第 2 期音更町健康増進計画の中間評価および今後の取組について（素案）
平成 30 年 12 月 25 日 ～平成 31 年 1 月 24 日	パブリックコメントの実施	
平成 31 年 1 月 19 日	住民説明会	
平成 31 年 2 月	第 4 回	第 2 期音更町健康増進計画後期計画・音更町自殺対策行動計画について（答申）